

滋賀県社会福祉士会スーパービジョン実施要綱

滋賀県社会福祉士会では、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士の取得や更新に必要なスーパービジョン実施のサポートを行います。これまでは、認定社会福祉士認証・認定機構が定めたスーパービジョンの枠組みに基づき、スーパービジョンを受けたい会員個人が個別にスーパーバイザーを探し、実施するという形態をとっていました。

令和5年度は、スーパーバイザーとスーパーバイザーのマッチングや全体的なサポート・管理を本会が担うことにより、会員の負担を軽減することをねらいとしてモデル的に実施します。

実際のスーパービジョンの実施内容は、今までの認定社会福祉士認証・認定機構が定めたスーパービジョンの枠組みと同様です。事前面談およびスーパービジョンを1年間に6回受け、総括面談の計8回を1クールとして、スーパービジョン実績2単位となります。これを5年間行うことで認定社会福祉士申請に必要な10単位になります。

申し込みに関し、先立ち、オリエンテーション動画を配信します。こちらからお入りください。<https://forms.gle/w7rgTcg6Jg7Hx857A>



視聴後、スーパービジョンを希望される方は、以下の内容を参照の上、下記スーパービジョン申込専用Googleフォームから申込を行ってください。今回マッチングするスーパーバイザーについては、Googleフォームの中にバイザーのリストをご案内しております。

【参考】「認定社会福祉士登録機構」に登録されているスーパーバイザーには5種類があります。

(2018年4月から変更になりました)

- 第1号 認定上級社会福祉士
- 第2号 認定社会福祉士の更新者
- 第3号 上級認定社会福祉士に準じる者
- 第4号(1)職能団体の推薦者
- 第4号(3)教育団体の推薦者

1. スーパービジョン実施に際しての条件

原則として次の条件を全て満たしている方が対象です。

- ・申し込み時点で基礎研修Ⅲを修了した方(予定を含む)
- ・認定社会福祉士、認定上級社会福祉士の取得・更新を希望する方
- ・事前面談、スーパービジョン6回以上、総括面談を実施期間内に受けることのできる方(計8回で1クールになります)
- ・所定の受講料を納めることができる方

2. スーパービジョンの契約について

当会では、スーパーバイザーを探しているけれど見つからないなどのマッチングの便宜を図ることを主目的としておりますので、バイジーとバイザーの2者契約で実施をしていただきます。

ただし、事務局担当者は①ハラスメントや事故への対応(受付窓口)、②中立の立場での心理的、実務的な支援を状況に応じて行います。

3. 受講の流れ

2月中頃 オリエンテーション動画配信



3月末 受講申込 〆切(希望するバイザーを第2希望まで申し込む。)



5月中 マッチングの上決定し、事務局から双方に対してメールにて通知



5～6月 SV開始(2者間で契約して実施。)



終了後、SV実施報告書写しを事務局に提出。(様式第5号)

4. 実施場所

スーパーバイザーとスーパーバイジーで相談して決めます。(オンライン可能)。

5. 受講料 31,500円(スーパーバイザー報酬30,000円、事務局手数料1,500円)

事前面談1回、6回分のスーパーバイザー謝礼、総括面談1回、事務局手数料を含みます。スーパーバイザーの交通費は別途負担してください。(公共交通機関は実費。車の場合1kmあたり20円)支払い方法はスーパーバイザーと相談して決めてください。

6. SV申込先 <https://forms.gle/1v1kAUxAUHKN7xj57>(令和5年3月31日 〆切)

7. 問い合わせ先

公益社団法人滋賀県社会福祉士会

メールアドレス: shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

